

第4章

多摩・島しょ地域の市町村の 参考となる先進事例

1. 先進事例の概要
2. 先進事例の具体的内容

第4章 多摩・島しょ地域の市町村の参考となる先進事例

1. 先進事例の概要

本章では、子どもの貧困対策に関する先進事例について、各事例のヒアリング調査を踏まえ整理する。

対象とした先進事例は、下表のとおりである。

図表93 先進事例ヒアリング対象の詳細

ライフステージ		分野	
		教育	健康・生活
世帯	保護者		2-10. ホームスタート事業 (豊島子どもWAKUWAKU ネットワーク)
	妊娠・出産期		2-8. あだちスマイルママ& エンジェルプロジェクト (足立区)
	乳幼児期	2-1. そだちチューター (足立区)	
	学齢期	2-2. ひとり親家庭の子どもの生活力向上 事業~なんでもチャレンジ~ (八王子市) 2-3. 豊中市子どもの居場所づくり地域福 祉モデル事業 (豊中市)	
青年期 【高校生・ 社会人 (~18歳)】	2-4. たけの こルーム (長岡 京市)	2-6. 都立高 校との 連携 (足 立区)	2-5. 高浜市学習等 支援事業 (高浜市)
	2-7. ぴっかりカフェ (神奈川県立田奈高等学校)		2-10. 夜の児童館 (豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク)

2-9. とよなか夢基金 (豊中市)

凡例 : 基礎自治体が実施 : 基礎自治体以外が実施

2. 先進事例の具体的内容

2-1. そだちチューター（足立区）

事例のポイント

- 臨床心理士等の資格を持つ「そだちチューター」が、各区立園の保育士にアドバイスをを行い、子どもの発達に関わる課題の早期発見・適切な対応につなげる
- 乳幼児期から早期対応を図ることで、小学校への円滑な就学につなげる

(1) 事例の概要

各園では、発達が気になる子どもの数や、発達に課題があっても、保護者が課題を認識していないようなケースも含め、保育関係者の子どもや保護者への対応・指導方法が難しい状況が増えてきている。発達の課題は、貧困の状態に陥るリスクも高いと考えられる。また、小学校への円滑な就学へ導くためには、発達に課題がある子どもに対して、より適切な支援につなげるのが重要であり、保育関係者へのアドバイザーとして、臨床心理士等の資格を持つ「そだちチューター」をモデル的に配置している。

図表94 「そだちチューター」の概要

項目	概要
目的	● 就学前教育・保育の質的向上を図るとともに、子どもの健やかな成長を支える
主管部署	● 学校教育部就学前教育推進課
実施体制	● 公立保育園6園をモデル園として、臨床心理士等の資格を持つ専門非常勤職員2名を配置
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨床心理士等の資格を持つ「そだちチューター」が、週1回程度の定期的な園訪問による保育観察を通して子どもの発達に関する課題の発見や助言を行い、適切な対応につなげる。 ● 保育現場での専門的知識や多角的な支援方法等を保育者が学ぶことにより保育内容の充実を図る
予算	● 平成27年度～31年度：6,057,000円（各年度）（平成28年2月現在）

(2) 課題と今後の展望

①課題

心理士による発育支援としては、そだちチューター以外にも、「あしすと心理士等による巡回指導・発達相談」（主管：障がい福祉センター）を行っているため、関連事業を整理していく必要がある。

②今後の展望

モデル事業を検証するため、保育関係者の意識調査による効果測定を行い、その結果を受けて、今後の「そだちチューター」の方向性を検討する。

多摩・島しょ地域での展開に向けて

- 貧困の早期把握・支援に向けて、就学前対策の充実が重要である
- 保育園関係者は、乳幼児期の子どもに日常的に接する人材であり、貧困を背景とした課題や支援のあり方について、保育現場の関係者に周知を進めていくことが有効である

2-2. ひとり親家庭の子どもの生活力向上事業～なんでもチャレンジ～(八王子市)

事例のポイント

- 児童館がもつ「居場所」の機能や福祉的機能、地域とのネットワークを活用している
- 生活体験事業と学習支援のプログラムをあわせて組むことで学習に取り組みやすくし、継続的な学習につなげている
- 部内各課が役割分担・連携しながら、効果的な事業展開を図っている

(1) 事例の概要

八王子市は、児童館において、ひとり親家庭の小学5・6年生を対象に、生活力向上事業「なんでもチャレンジ」を実施している。事業の概要は下表のとおり。平成26年度は試行的に年1回、平成27年度から年5回実施している。

図表95 「ひとり親家庭の子どもの生活力向上事業～なんでもチャレンジ～」の概要

項目	概要
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭等の子どもの生活力の向上（社会性や基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着や学習意欲の向上）を図る <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生活体験事業により、実際の生活や他者との協調性、社会性を学び、生活意欲や自己肯定感を培う。また、学習支援の前に生活体験事業を実施することで、スムーズに学習に取り組むことが可能となり、学習意欲の向上を図る
所管部署と役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援課：参加者への広報、参加者受付、参加者アンケート等 ● 児童青少年課 児童館：体験活動の提供 ※各児童館の職員が各回持ち回りで担当 ● 子ども家庭支援センター：対象となるケース児童等への周知 ※その他、食育に関して保育幼稚園課(栄養士)とも連携
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ● LLC都市教育研究所（学習支援を依頼） ● 学生ボランティア ※包括連携協定を締結した大学等に依頼 ● 給食ボランティア（食事提供）
実施概要(平成28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年7月～29年3月に年5回（日曜日）・隔月開催 ● 会場：北野児童館 ● 定員：20名程度 ※参加者数：平均19名（第1回～第3回） ● 参加費無料 ※ただし昼食代等は実費負担
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭の小学5・6年生
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 午前：生活体験事業（カレーライスづくり、パーティーゲーム、アウトドアクッキング、卓球、七宝焼き体験等） ● 食事の提供 ● 午後：学習支援（国語、算数、英語）
予算	<ul style="list-style-type: none"> ● 374,000円（平成28年度） ※厚生労働省「子どもの生活・学習支援事業」を活用（1/2補助）

(2) 運営上の工夫や効果

①児童館の機能を活かした事業展開

八王子市の児童館は、従来から、子どもに寄り添う様々な支援を実践し、支援の必要な子どもたちの居場所としての福祉的機能を持っている。職員に対しても、ソーシャルワーカーの研修を実施している。また、将来の貧困を予防するためには、中学生で学習

に取り組み、高校に進学し卒業することが重要である。そのための前提となる学習に向かう「意欲」を育てるのは、小学生の時期がポイントである。このようなことから、学習意欲も含めた「生活力」を向上させるための事業として、児童館が蓄積してきた体験活動のプログラムや職員のスキル、地域とのネットワークを活かしながら、料理教室や工芸作品の制作等の生活体験事業を実施している。

②部内の連携と役割分担

この事業は、児童館だけでなく、子ども家庭部の各課が連携し、部全体の事業として実施している。例えば、子育て支援課は、ひとり親家庭を対象とする児童育成手当の受給者情報を所有しており、対象者にダイレクトメールを送付することで確実に情報が伝わるような周知活動を行っている。また、食育に関しては、保育幼稚園課とも連携している。各課の役割分担を明確にし、それぞれの強みを活かしながら、効果的な事業展開を図っている。なお、事業当日は、児童館の職員だけでなく、子育て支援課の職員も足を運び、現場の様子を確認し、事業設計に活かしている。

③効果

参加者や保護者からは大変好評であり、アンケートの結果でも、「友達ができてよかった」、「家庭では難しい様々な体験をさせてあげられた」といった声が寄せられている。また、本事業がきっかけとなり、一部の児童については中学生以降の学習支援事業につながることができ、着実な学習意欲の向上が図れている。

この事業によって、子どもの保護者とも顔をあわせる機会ができ、その際に保護者からの相談を受けることもできている。また、家庭内では、子どもと保護者とのコミュニケーションのきっかけにもなっている。

北野児童館から近い地域に住んでいる子どもにとっては、児童館が事業実施日以外でも居場所となり、児童館職員としても日常的に関わりを持ち、支援を継続することができている。また、市内全児童館で、本事業に参加している子どもの状況を共有し、子どもを孤立させずに地域につなげる手助けができている。

(3) 課題

児童館が通常開館している時間帯は事業を実施することが難しく、現状では年5回(日曜日)のみの開催となっている。また、会場は市内一か所となっており、今後はより自宅近くの児童館で事業に参加できるための手法の検討が必要である。

多摩・島しょ地域での展開に向けて

- 市町村が持っている既存の施設・資源である児童館を、子どもの貧困対策に活用する
- 学習支援の一環として、学習に向かう意欲を育むための事業を、学齢期の早い段階から実施することも重要である
- 庁内外の連携を図る
 - 連携の際には、各部署が具体的にできることを持ち寄り、また、主管課からも担ってほしい役割を明確にすることが重要である

2-3. 豊中市子どもの居場所づくり地域福祉モデル事業（大阪府 豊中市）

事例のポイント

- 子どもの貧困に関連する地域の取組や資源を市がネットワーク化している
- 小学校校区レベルの狭い地域を対象とする事業と圏域レベル*の広い地域を対象とした事業の双方を想定している（*小学校区を中心に市内7つの生活圏域を設定）

（1）市の子どもの貧困対策に関する施策・取組の方向性

豊中市では、「子ども健やか育み条例」を平成25年4月1日より施行し、重点施策の1つに、困難を有する子どもへの支援を掲げている。また、子どもの貧困対策法の制定を受けて、今後、市として取組を進めるために、子どもの貧困対策に関する基本的な方向性をまとめることを予定している。

平成28年度は、大阪府の「子どもの生活に関する実態調査」を、大阪府と豊中市の共同で実施している。また、庁内に検討会議を設置し、関係部署で子どもの貧困対策について検討を行っている。

子どもの貧困対策は、経済的支援だけでは限界があり、物的支援やヒューマンスキル（読書や教育レベル等）・ソーシャルスキル（人とのつながり）に対する支援が必要という考えもある。また、孤食や学校に行けない子どもの支援に対するニーズがあり、学校だけで対応するには限界がある。そこで、地域の協力を得ながら支援を行っていくため、「豊中市子どもの居場所づくり地域福祉モデル事業」を平成28年度より開始した。

（2）モデル事業の概要

図表96 「豊中市子どもの居場所づくり地域福祉モデル事業」の概要

項目	概要
目的	● 「豊中市子育て・子育て支援行動計画」に基づき、地域における子どもの居場所づくりを促進し、地域全体で子どもを見守り健やかに育む環境づくりやセーフティネット体制の充実を図る
主管部署	● こども未来部こども政策課
実施年度	● 平成28年度～30年度
主な事業内容	● 子どもの居場所のモデル作りと、子ども支援に関する地域セーフティネット体制の構築を行う
実施体制	● （社福）豊中市社会福祉協議会に補助金を交付し、事業を実施
活用している補助金	● 大阪府新子育て支援交付金（大阪府）
庁内体制	● 「豊中市子育て・子育て支援行動計画」推進のための実務担当者会議（こども未来部・福祉事務所等で構成）で情報交換を年数回実施

（3）モデル事業の詳細

①検討委員会の立ち上げ

モデル事業を始めるにあたって、学識経験者、校区福祉委員会や民生委員、社会福祉協議会、小売商業団体連合会等からなる検討委員会を立ち上げた。

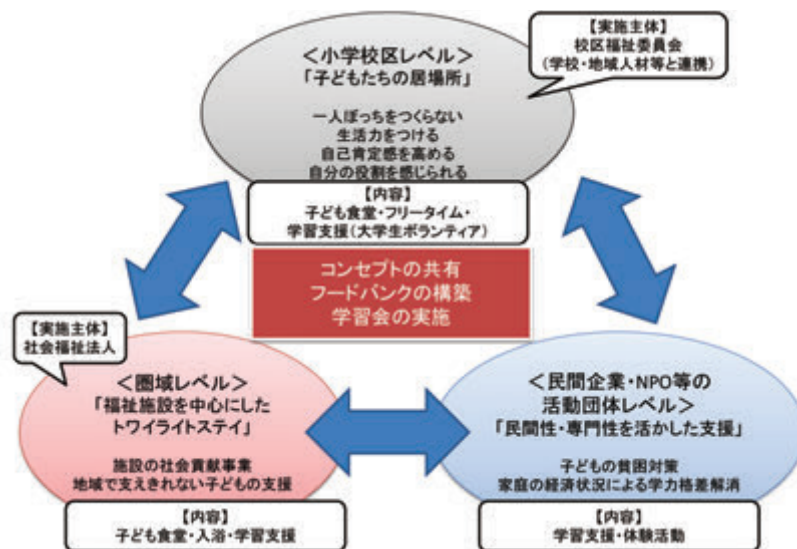
②地域活動・資源のネットワーク化

本モデル事業の背景として、豊中市では以前から校区福祉委員による小学校校区単位の地域福祉活動やNPO法人等によるテーマ型コミュニティ（地域の課題解決のため、あるテーマを持って住民等が集まり活動する組織）が活発に活動していることが挙げられる。子どもの貧困対策に関連する活動としても、子ども食堂や学習支援の取組が行われてきた。これらの個々の活動や地域資源を市がネットワーク化することで、より効果的に取組を進めていくことをねらいとしている。

例えば、検討委員会のメンバーの中に小売商業団体連合会に入ってもらい、フードバンクや子ども食堂への食料提供の仕組みづくりを検討している。また、社会福祉法人の社会貢献の一環として、福祉施設や送迎バスを活用し、高齢者が利用しない時間帯（主に夜間）に実施する「トワイライトステイ事業」を検討している。

また、地域の各主体間で情報を共有するため、研修会も開催している。

図表97 豊中版 子ども居場所地域福祉モデルのイメージ



③運営上の工夫

小学校校区レベルで行う事業としては、対象者を限定せず、誰もが参加できる地域のふれあいの場としての「子ども食堂」等を想定している。一方、小学校校区を超えた圏域レベルで行う事業としては、地域で支えきれない、より支援が必要な子どもの受入を行う「トワイライトステイ」を想定している。

④課題

対象となる子どもへの声掛けは、学校に頼る部分が大きく学校との連携が重要である。

多摩・島しょ地域での展開に向けて

- 地域の取組・資源を市がネットワーク化し、より一層効果的なものとする
 - テーマ型コミュニティの取組や小売団体連合会、福祉・介護事業者等が候補として考えられる
- 小学校校区レベルの細かな地域のつながりと、小学校校区を超えた支援の両方を行うことで、子どもの貧困対策としてより有効なものとする

2-4. たけのこルーム（京都府 長岡京市）

事例のポイント

市と協定を締結している大学に事業を委託し、学生ボランティアを確保している。大学生が支援することで、進学や学校生活等の相談もでき、子どもとの関係性を築きやすい。また、大学生にとっても貴重な経験の場となる

(1) 事例の概要

長岡京市では、連携協力包括協定を結んでいる大学に委託し、大学生ボランティアによる学習支援事業「たけのこルーム」を実施している。平成25年度に学習支援のニーズ把握等を目的として、冬休みの5日間、モデル事業を実施した。平成26年10月からは生活困窮者自立促進支援モデル事業予算を活用して本格実施している。

図表98 「たけのこルーム」による大学と連携した学習支援の概要

項目	概要
目的	● 小学校入学から高校卒業までの、学習環境の整備・学習習慣の確立・安心した居場所づくりを行う
開始時期	● 平成26年10月
主管部署	● 健康福祉部 社会福祉課
実施体制	● 京都府立大学（市と連携協力包括協定あり）に事業委託 ● 大学のスタッフ ➢ 公共政策学部 准教授 ➢ 学習支援員（元中学校教員、大学教職課程の非常勤講師） ➢ 学生ボランティア（大学院生を含む） ※登録者数：10名（平成28年12月末現在）
対象者	● 生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の小学1年生～高校3年生 ※登録者数：小学生・中学生各7名、高校生1名（平成28年9月末時点） ※利用者数：小学生6名、中学生5名（平成28年10月現在）
実施内容	● 開催日時：毎週木曜日 17時～18時は小1～小3、18時～20時が小4～高3の2部制 ● 場所：長岡京市中央生涯学習センター学習室 ● 一つの会場に集まる「集合型」でマンツーマンの支援を実施 ● 平成27年度から、主に小学生を対象とした課外学習も実施（カレー作り、動物園で写生大会、アイススケート体験等）
予算（委託料）	● 1,840,000円（平成28・29年度）

(2) 運営上の工夫や効果

①大学との連携

長岡京市と京都府立大学は、地域社会の発展と人材の育成を図ることを目的に、平成22年3月に連携協力に関する包括協定を締結している。この協定を背景として学習支援事業の委託を行っている。事業では大学生が子どもに寄り添いサポートすることを通して学習習慣の定着や内容理解を促すとともに、年齢の近い大学生がロールモデルとなり、進学への興味や意欲を持ってもらうという狙いがある。ボランティアは、准教授の研究室の学生や、教員志望の学生等に声をかけて参加を募っている。

【学習支援の風景】

事業当日は、市職員も必要に応じて学習会に参加し、事業の進捗状況や課題等の確認を行い、市と大学がコミュニケーションを緊密にとって実施している。なお、事業委託契約に関しては、この事業の成果を大学の研究に活用できる旨を取り決める形で行っている。



②幅広く対象年齢を設定

事業の対象年齢を幅広く設定し、受験勉強の時期だけではなく、長期的に支援することで、学習習慣を培うとともに基礎学力の定着・向上を目指している。特に、中学生に関しては、学習のつまずきが深刻になる前の1・2年生の頃から継続的に対処することで、全日制の高校進学をめざしている。なお、子どもの年齢によって学習への集中力等が異なるため、事業の前半を小学校低学年、後半を小学校高学年以上の時間としている。

③大学生が支援することの効果

大学生によるマンツーマン式の支援を行うことで、家庭や学校では難しい、一人ひとりが向き合ってもらえる時間を確保できている。大人ではなく、年齢の近いお兄さん・お姉さんが教えてくれることで、「たけのこルーム」に参加する楽しさも増し、安心して来ることのできる居場所となり、心を開くことができる場になっている。子どもの中には、学習意欲が向上し高校進学後の夢を持つようになったり、部活で疲れても勉強との両立をしようと欠かさずやっていたり、当初は無口だったが自分から学生ボランティアに話しかけるようになった子どももいる。

④大学・学生にとってのメリット

ボランティアの参加者には、教育学を専攻する大学院生や教員を目指す学生も多い。学生にとって、学習支援が教育経験を培ったり子どもへの理解を深める場となり、教育現場等でいずれ直面する課題を学生の頃から目の当たりにすることができている。

【参加している学生ボランティアの話】

- 子どもたちが変わっていく姿を見ることがうれしい
- 1週間に1回、学校とも家庭とも違う、安心できる空間にしたい
- 親にいけない学校生活の悩み等、勉強以外の問題点が見えることもある

(3) 課題と今後の展望

事業を大学に委託することで、学生ボランティアを一定数確保できている。しかし、マンツーマン式の支援のためには、継続的な確保が課題となっている。特に、大学の試験期間中や長期休暇期間の人数確保が難しい。また、卒業等による減員は不可避で、新たなボランティアを継続的に募る必要がある。さらに、学生の参加者は当日にならないと分からないため、学生のコーディネーター役がいることが望ましい。

多摩・島しょ地域での展開に向けて

- 学習支援として、学生ボランティアを活用し、「安心できる居場所」をつくる
 - 進学や学校生活等の相談がしやすく、子どもとの関係が築きやすい
- 大学・学生にとってのメリット（教員をめざす学生の経験の場づくり、大学の地域貢献の推進等）を明確に打ち出し、大学との積極的な連携を図る

2-5. 高浜市学習等支援事業（愛知県 高浜市）

事例のポイント

- 小学校高学年から高等学校卒業まで、子どもの成長段階に即した切れ目のない学習支援を実施している
- 「子ども健全育成支援員」（教員OB）が、市福祉部局と教育委員会・学校との連絡・調整や地域団体への協力要請を担っている
- 食事提供を継続的に実施するための基金の立ち上げや「こども貧困対策会議」の開催等、地域との連携を強化している

（1）学習等支援事業「ステップ」の概要

①概要

高浜市では、生活困窮世帯等の子どもへの学習等支援事業「ステップ」を実施している。事業の概要は、下表のとおり。

図表99 学習等支援事業「ステップ」の概要

項目	概要
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が親から子へ連鎖する「貧困の連鎖」を防止するために、支援が必要な子どもたちに対して、支援プログラムを実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 学習支援だけでなく、体験学習や食事提供をあわせて実施することで、子どもたちに様々な経験を積んでもらうこと、また、地域の大人との多くの出会いを通じて多様な価値観に触れてもらうことで、将来の視野を広げてもらうことが主眼
主管部署	● いきいき広場 地域福祉グループ
開始年度	● 平成27年7月
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO法人アスクネットに運営委託 <ul style="list-style-type: none"> ➢ NPO法人アスクネットのスタッフ2～3人 ➢ チャレンジサポーター5～7人 ※チャレンジサポーターとして、主に近隣の教育学部の大学生が、学習支援や体験学習をサポートしている
対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 市に居住する生活困窮世帯等に属する中学生・高校生その他支援が必要と認められる者（不登校・ひきこもりの子ども等） ※平成28年度より、ひとり親世帯の小学生（4～6年生）を対象とした学習支援事業「あすたか」を開始
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 日程：毎週土曜日9時30分～16時 ※夏休み期間中は週3回（火・木・土） ● 場所：高浜市いきいき広場 ● 内容：学習支援、体験学習（進路に関する講話、生徒が企画するハロウィンパーティー等）、地域団体による食事の提供 等
利用実績	● 年間実施回数50回、登録者数36名、平均利用者数16人／回（平成27年度）
予算	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年度：約783万円（うち委託料 約596万円） ● 平成28年度：約976万円（うち委託料 約794万円） ※学習支援事業に通う子どもが、将来生活保護を受給することを防ぐことで、年間300万円／人の財政効果が継続的に続くと市では推定している

②子どもの成長段階に即した切れ目のない学習支援

学習支援事業は、小学校高学年から高校生までと、幅広い年齢層を対象としている。

- 小学校高学年：学力の基礎となる学習習慣や学習意欲を育むためには、小学生からの早期支援が必要である。教育への無関心や多子等、学習習慣を身につけられない状況にない家庭が多いことから、福祉的アプローチとして実施している。
- 高校生：中学生の時に、学習支援事業を利用していた生徒を対象としている。最終学歴が中卒の子どもの貧困率が高く、貧困対策には高校中途退学予防が必須である。また、中学生を支援しても、高校で中途退学してしまえば意味がなくなるため、高校卒業まで継続的な支援を実施している。なお、高校生が、ひとり親家庭の小学生の学習支援事業（「あすたか」）の中で、学習ボランティアとして活躍できる場を設けることにより、「支える側」への転換を図っている。

③運営上の工夫

スティグマ⁷⁵に配慮しながら、市内の中学校と緊密に連携し、全ての生活困窮世帯の中学生等及びその保護者に、子どもの状況に応じて利用勧奨を行っている。

図表100 利用勧奨の役割分担

対象となる子ども	利用勧奨を行う担当者
生活保護受給世帯の子ども	市のケースワーカー ※訪問時や面談時
就学援助受給世帯の子ども（生活保護受給世帯を除く）	中学校の担任の先生 ※市からの協力要請により、三者面談や家庭訪問の機会に実施
上記以外の個別ケース ※困窮していないが、不登校や学業不振等により将来の困窮リスクが高い子ども	市の「子ども健全育成支援員」 ※学校や地域住民からの情報提供を受けて、訪問時に実施

(2)「子ども健全育成支援員」の配置

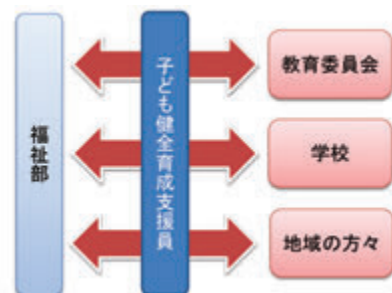
市の非常勤職員として校長OB等に委嘱し、「子ども健全育成支援員」を配置している。支援員は、学校や家庭からの連絡をもとに家庭訪問等を行い、進学や就職、不登校等の様々な課題を抱える子どもの相談に応じ、必要な支援へとつなげる役割を担っている。

また、学習支援事業においては、子どもへの受講勧奨を行うほか、下記の役割を担っている。

- 市の福祉部と教育委員会・学校との連絡・調整
- 食事提供を行う地域団体への協力要請

支援員は、事業を進めるにあたって、庁内や学校・地域との「つなぎ役」を担い、庁

図表101 「子ども健全育成支援員」の役割



75 スティグマとは、羞恥心をうみ出す差別や偏見を指す。

内・庁外連携のキーパーソンとなっている。

平成27年度は1名だったが、平成28年度は2名体制に増員し、家庭訪問を積極的に行う等、支援につながっていない子どもへの働きかけを強化している。

なお、現在は、校長OBである支援員の個人的なつながりによるところが大きいため、平成28年度からは、「こども貧困対策会議」（後述）を設置し、学校・地域との組織的な連携を深めている。校長OBのコーディネート機能を代替できるような体制の整備（学校へのスクールソーシャルワーカーの配置等）が今後の課題である。

（3）学習支援における食事提供

①地域団体の協力

学習等支援事業では、地域団体の協力のもと、お昼に食事を提供している。地域団体には、調理をお願いし、子どもと一緒に食事を食べてもらっている。食事提供は、特定の団体に委託するのではなく、まちづくり協議会や食育ボランティア、民生・児童委員会等、多くの団体（約16団体）に協力を要請している。これは、地域の多くの人々に、「地域には生活に困窮した子どもがいる」という現実を知ってもらうこと、また、支援を受ける子どもたちには「自分たちを支えてくれる大人が地域にたくさんいる」ことを知ってもらうためである。

なお、地域の協力を得るためには、子どもの貧困の現状を理解し、自分が暮らす地域の問題として身近に感じてもらう必要がある。このため、市では、毎年、子どもの貧困に関するフォーラムを実施する等、市民や地域の団体、企業等への普及啓発を行っている。

②「こども食堂支援基金」の概要

昼食提供を継続的に行うために、市民や事業者からの寄付を募る基金を設置している。

図表102 「こども食堂支援基金」の概要

項目	概要
実施体制	● 「こども食堂支援推進協議会」を立ち上げ、協議会が寄付の出納管理や協力団体への奨励金の支払いを担う
寄付の使途	● 食事提供を行ってもらった地域の協力団体への奨励金（2,000円／団体）
寄付金額	● 約68.6万円（平成28年10月末現在）
寄付者	● 企業・個人事業主からは、約11万円（8件） ● 団体からは、約28万円（7件） ● 個人からは、約30万円（20件）

③基金運営上の工夫

基金の周知にあたっては、ローカル誌やケーブルテレビといった地元メディアの活用や、商工会を通じた市内1,050の企業・個人事業主等へのチラシ配布等、工夫を行った。その結果、地域の協力団体への奨励金の交付財源を確保することができた。

また、寄付者へのフィードバックとして、チラシやホームページ上に、子どもからの声や実際の食事風景を掲載している。

今後は、安定的・恒常的に寄付を確保するための方策を検討する必要がある。

(4) 「こども貧困対策会議」の設置

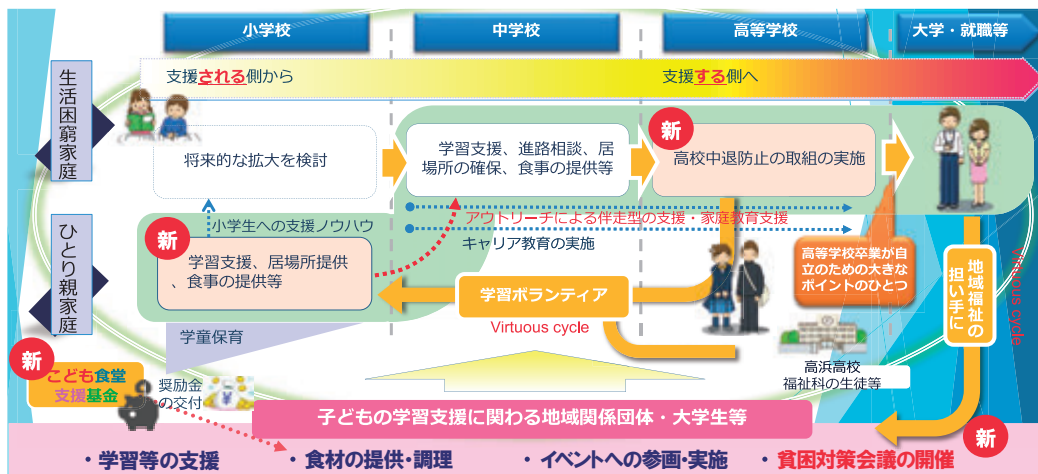
市では、「こども貧困対策会議」を設置し、子どもの貧困対策に関する市内・市外連携を進めている。委員は、教育長のほか市内の小中学校長や学習支援事業の委託先、県立高校の校長、商工会理事等で構成され、年2回、生活困窮家庭やひとり親家庭の子どもに対する関連施策の方向性等について検討を行っている。特に、高校の校長を委員に選任することで、高校との連携が進み、今後、学習ボランティアの部活動化の検討が行われる予定である。

(5) 今後の展望

将来的には、生活困窮家庭の小学生全体への学習支援や、ひとり親家庭の保護者への支援（既存の福祉施策や地域資源の情報提供、相談支援等）の実施を検討していく。また、学習支援を担う大学生ボランティアを安定的に確保するために、近隣の大学との連携体制を構築することも検討している。

さらに、支援を受けた子どもがひとり親家庭の学習支援のボランティアとして活躍できるような「出番」を用意する等、「支援される側」から「支援する側」への転換のきっかけを一連の支援の中に織り込むことにより、支え手が循環する持続可能な仕組みを構築していくことが重要だと考えている。

図表103 高浜市学習等支援事業の全体像



多摩・島しょ地域での展開に向けて

- 「子ども健全育成支援員」のような地域との連絡調整を担うコーディネーター役を配置する
- 地域の協力を得る前提として、まずは、日常生活に不利を抱えている子どもが、身の回りにたくさんいることを地域住民に知ってもらう
- 子どもの貧困対策は、すぐに成果が現れるものではないので、長期的な視点で、継続的・戦略的に取り組むことが重要である
 - 「子ども食堂支援基金」のように安定的な財源の確保や持続可能な制度設計を行う
 - 地域の方々や団体・企業の理解と協力を得ながら取り組む

2-6. 都立高校との連携（足立区）

事例のポイント

不本意入学を防ぎ、高校中途退学を予防するために、区内都立高校や東京都教育委員会との連携を強化し、協議会の開催や高校に関する中学校教員への積極的な情報提供を実施している

(1) 事例の概要

現在、高校の中途退学が貧困を招く大きな要因の1つとなっている。足立区では、「足立区子どもの貧困対策実施計画」において、「区内都立高校の中途退学者数（率）」を子どもの貧困に関する指標として設定し、高校中途退学を予防するため、区内都立高校や都教育委員会との連携を強化している。具体的な内容は、下表のとおり。

図表104 高校の中途退学予防に関する取組の概要

項目	概要
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 高校の中途退学により将来の経済的自立に支障をきたすことのないよう、中途退学予防対策等について東京都教育委員会および都立高校と協力・連携する
主管部署	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育部学力定着推進課・産業経済部就労支援課
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 都立高校が取り組む教育活動について情報交換するとともに、足立区からの情報提供や提案を行う
関連する協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 「高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会」（足立区教育委員会主催） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 構成：足立区、区立中学校長、区内都立高校、都教育委員会等 ➢ 開催頻度：年に3回程度 ➢ 内容：区内都立高校の中途退学を予防する方策についての協議・検討及び具体的活動、中高における教育活動・進路指導に関わる情報共有化等 ● 「足立・葛飾地区都立高校生進路支援連絡協議会」（都教育委員会主催） <ul style="list-style-type: none"> ※都教育委員会のモデル事業（平成25～27年度） ➢ 構成：足立区、都教育委員会、モデル事業実施校の学校長、若年者就労支援機関（モデル事業を受託したNPO法人、城東職業能力開発センター、ハローワーク足立）等 ➢ 開催頻度：年に2回 ● 「東部地区都立高校生進路支援連絡協議会」（都教育委員会主催） <ul style="list-style-type: none"> ※平成28年度から都内3地区（東部・中部・西部）に設置 ➢ 構成：都教育委員会、継続派遣校の都立高校自立支援担当教員、就労支援機関（ハローワーク足立、城東職業能力開発センター、都産業労働局、足立区）、福祉・医療機関（都児童相談センター、児童相談所、品川区教育委員会）、都の学び直し支援事業を受託したNPO法人等 ➢ 開催日：平成28年12月12日（第1回）

76 都教育委員会では、都立高校のうち中途退学等の課題がある34校を自立支援チーム（ユースアドバイザー、ユースソーシャルワーカー）の継続派遣校に指定している。

項目	概要
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 内容：講演会・情報提供等。自立支援担当教員と地域の関係機関との連携、生徒や中途退学者等への進路決定支援策の検討等
予算	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年度：122,000円 ● 平成28年度～31年度：173,000円（各年度）（平成28年度2月現在）

（2）運営上の工夫や効果

①従来の高校との連携の強化

区では、従来から、高校生のキャリア形成支援の1つとして、高校生のキャリア教育や就労支援事業を実施してきた。また区内各都立高校が開催する「学校運営連絡協議会」にも参加し、高校と情報交換・共有を行ってきた。このような従来からの高校との連携・つながりを活かしながら、高校中途退学予防のため、高校との連携を強化している。

②不本意入学の防止の必要性

足立区教育委員会主催の「高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会」において、高校を中途退学する要因について意見交換を行ったところ、要因の1つに、不本意入学が浮かび上がった。高校からは、進路指導の際に成績主義で進路を決めずに生徒の適性にあった高校を紹介して欲しいというニーズがあり、また、中学からは、高校のことをもっと詳しく知った上で進路指導を行いたいというニーズが寄せられた。

そこで、不本意入学の防止対策の1つとして、平成28年11月、全中学校進路担当者に対して区内の各都立高校から、各高校における特色や校風、進路先等に関するプレゼンテーションが行われ理解を深める機会を設けた。また、これに併せて中学生をはじめ、地域住民に向けて区役所1階ロビーで都立高校紹介のパネル展示を行った。パネル展示では、都立高校のカリキュラムや授業の流れ、課外活動、制服等の紹介を行った。

これらの取組により、中学校の教職員が各高校の特色や希望する生徒像をより深く理解することができ、具体的かつ適切な進路指導に役立てることができた。

（3）課題と今後の展望

高校の中途退学を予防するためには、中学校と高校の一層の連携が必要である。例えば、中学校でのいじめや不登校等、表面的な出欠席からはわからない生徒の情報を、進学先の高校と共有し、高校での生徒指導にいかせるよう今後検討を予定している。

また、高校生活や将来のキャリア等に関する不安を解消することができない場合にも、高校を中途退学する可能性が高いと考えられる。そのため、区では中途退学予防策として都立高校との連携とあわせて、高校生を対象とした学習支援事業を実施している。従来は中学生を対象としていた「居場所を兼ねた学習支援」事業において、当該事業の卒業生である高校生についても支援を拡大している。大学生ボランティアと交流を行うことで、年齢の近い相談相手・ロールモデルを獲得することも重要である。

多摩・島しょ地域での展開に向けて

高校中途退学は貧困の要因の1つであり、高校等と連携しながら、子どもの貧困対策として高校中途退学予防に力を入れていく必要がある

2-7. ぴっかりカフェ（神奈川県立田奈高等学校）

事例のポイント

- 何気ない日常の会話をきっかけに相談を開始する「交流相談」によって、子どもの課題を把握する
- 相談の場として学校図書館を活用し、気軽な雰囲気作りのため居場所カフェを設置している
- 地域のNPOやボランティア等が運営に関わり、多様な人とのつながりを生み出している

(1) 事例の概要

田奈高校は、神奈川県が設置している「クリエイティブスクール」⁷⁷の1つである。

田奈高校は、学校を生徒の居場所にすることをミッションの1つとして掲げており、平成23年6月から平成25年3月まで、横浜市の「よこはまパーソナル・サポート・サービス事業」の中で、「ぴっかりカフェ」の前身となる交流相談事業を実施した。平成26年度から交流相談事業を継続するかたちで「ぴっかりカフェ」を実施している。「ぴっかりカフェ」の概要は、下表のとおりである。

図表105 「ぴっかりカフェ」の概要

項目	概要
目的	● 学校図書館に生徒が自由に利用できる居場所カフェを設置し、その中で相談事業を行い、生徒の課題の把握や支援につなげる
開始時期	● 平成26年12月
実施体制	● NPO法人パノラマに運営委託 ● 学校司書／担当教諭 ● 地域ボランティア（市民や大学生等）
実施内容	● 場所：学校図書館 ● 毎週木曜日の昼休みと放課後（～16:00） ● 学校図書館の中にカフェを開設。飲み物とお菓子を無料で提供しながら、学校司書やNPO法人・ボランティアのスタッフが生徒と会話を交わし、就労や日常生活等の悩み・不安を把握し、必要な支援やバイターン事業 ⁷⁸ へとつないでいく
運営資金	● 平成26年度（初年度）：クラウドファンディング ● 平成27年度：横浜市立大学や任意団体からの助成金 ● 平成28年度：内閣府の子供の未来応援基金、かながわボランティア活動推進基金 等

77 クリエイティブスクールとは、中学までに一人ひとりが持っている力を十分に発揮できなかった生徒を積極的に受け入れ、小集団学習をはじめとしたきめ細かな教育展開を行っている高校。神奈川県内に3校設置されている（平成28年度末現在）。

78 3日間のインターン期間を設けて高校生と地域企業のマッチングを図り、双方が希望した場合にアルバイトの雇用契約を結び、卒業後に正規雇用を目指す。

(2) 運営上の工夫や効果

①「交流相談」による課題の把握

自由に入出りできる学校図書館をカフェという生徒にとってさらに居心地のよい場所にし、生徒とスタッフが出会い、気軽に世間話等をするすることで、少しずつ馴染みながら、自然なかたちで子どもの課題を引き出している。スタッフは、生徒の名前を覚え、生徒の様子に応じて声をかけたり、かけなかったり等の対応の工夫をすることで、生徒からの信頼を獲得しながら（「信頼貯金」）関係性を築いている。生徒にとっては、個室の相談のような敷居の高さがなく、悩んだときには図書館で相談できるという雰囲気があり、必要な相談につなげている。また、カフェの中には、様々なスタッフがいるため、生徒のフィーリングに応じたスタッフが対応でき、生徒たちが入りやすく感じている。

②学校図書館の活用

生徒が自由に入出りできる学校図書館で行うことで、スティグマを生まないようにしている。また、学校内で行っているため、教職員との距離が近く、カフェで把握した生徒の課題を、教職員とすぐに共有することができる。

学校図書館で行う上では、学校全体の取組として、教職員に理解してもらうことが必要である。そのために、SNSや「ぴっかりカフェ」が紹介されている新聞記事の回覧等を行って、校内での周知を高める工夫を行っている。

③多様な大人との出会い

スタッフの中には、若者支援の専門家や地元で起業している高校OBがおり、高校卒業後に自立するための情報を入手できたり、ロールモデルの存在を知ることができる。また、「ぴっかりカフェ」で地域の大人とつながることで、学校卒業後の地域とのつながりが保たれる。カフェで大人たちに大切に対応してもらった体験が、生徒自身の自己肯定感や乗り越える力の獲得にもつながっている。

(3) 課題と今後の展望

図書館の閉館時間に合わせ、カフェは16時までとなっているが、アルバイトまでの待ち時間を過ごしたい生徒や家に帰りたくないと感じている生徒も多く、16時以降に生徒が集える場所を用意することが必要と考えている。また、運営基金の確保や今後の人材育成も課題となっている。

「ぴっかりカフェ」の取組を田奈高校だけに限定せず、他の高校にも広げていきたいと考えている。パッケージとしての展開ではなく、思いやセンスがある人を発掘して活動を広げていきたいと考えている。

多摩・島しょ地域での展開に向けて

- 小・中学校において、学校図書館や空き教室等を活用しながら、子どもたちが気軽に相談できたり、多様な大人と関われる場を作り、子どもの課題を把握する
 - 実施のためには、校長の理解や、学校図書館の場合は学校司書の積極的な関わりが必要である
 - 朝食提供等の食事支援と組み合わせ、ランチルーム等で行うことも考えられる

2-8. あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（足立区）

事例のポイント

- 妊娠届出書に設けたアンケートの記載内容から、特に支援を要する妊婦を把握している
- 「母子保健コーディネーター」が必要に応じた個別の支援計画を作成し、支援計画に沿って、複数回の妊婦訪問等の妊産婦支援を行う
- 支援が必要な妊婦を把握するために、医療機関とも連携している

(1) 事例の概要

「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」は、妊娠届出時から特に支援を必要とする妊婦を把握し、必要に応じた個別ケアプランを作成するとともに、プランに即して支援を行うことにより、育児困難や生活困窮を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支える仕組みである。

本事業は妊産婦及び乳児を支える仕組みであるが、養育環境が不適切となる要因の1つに、経済不安が挙げられ、安心して子育てできる環境を整える支援を行うという観点から、子どもの貧困対策としても位置付けられている。

図表106 「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト」の概要

項目	概要
目的	● 妊娠中から養育支援が必要な世帯を把握し、一人ひとりの状況を踏まえた支援につなぐことで、育児困難や生活困難、児童虐待を防ぐ
主管部署	● 衛生部 保健予防課
実施内容	<p><妊産婦支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠届出書に設けたアンケートの記載内容等から、育児困難・生活困難が予想される妊婦を把握 ● 支援レベルをAからDの4段階に分類した上で、継続支援が必要と判断されるC・Dの対象者（特定妊婦を含む）に対して、個別の支援計画を作成する。Cの対象者については、地区担当保健師又は臨時職員の助産師が対応し、Dの対象者については、専門の「母子保健コーディネーター」が対応（産後3～4か月後以降は、「母子保健コーディネーター」から地区の担当保健師が引き継ぐ） <p>※対象となる全妊婦のうち、Cの該当者が49.7%、Dの該当者が8%（平成28年度上半期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支援計画をもとに、関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じて必要な支援を実施 <p><産後の支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 育児不安が強い、生活環境の改善が必要な場合等に、複数回の赤ちゃん訪問を実施する ● 出産前から把握しているハイリスクの妊婦については、乳幼児健康診査時等の機会をとらえて育児や生活状況の見守りを継続し、また、改めて支援レベルの再評価を行い、関係機関と情報共有を行う
支援期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠期から3・4か月健診まで <p>※3・4か月健診以降3歳までは、地区担当保健師がフォローを行う</p>
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子保健コーディネーター5名（区の保健師） <p>※平成28年度より新規配置</p>

項目	概要
	● 地区担当保健師
予算	● 平成27年度：516,074,000円 ● 平成28年度：597,397,000円 ● 平成29年度～31年度：615,837,000円（各年度） ※妊産婦支援の充実に係る予算のみ（平成28年2月現在）

（2）運営上の工夫や効果

①妊娠届を活用したハイリスク妊婦の把握

人員上・予算上、新規事業の立ち上げが難しい中、支援の必要な妊婦の把握を行うために、既存の妊娠届出書を活用している。妊娠届出書に、法定記載事項に加え、経済状況や親族等のサポートの有無、病歴等についてたずねるアンケート欄を設け、育児困難・生活困難のリスクを把握している。

②医療機関との連携

支援の必要な妊婦を把握するために、医療機関とも連携を行っている。例えば、飛び込み出産をする妊婦は金銭面での不安がある場合が多い。そのため、区の医師会を通して、区内の全産婦人科の病院と区民がよく利用する近隣の医療機関に協力を依頼し、経済不安を抱えている妊婦等が来院した場合には、「妊産婦支援連絡票」によって区に情報提供してもらう仕組みを設けている。

③関係部署と連携した総合的な支援

特定妊婦に対する支援は、他部署との連携が必要となる。例えば、就労に関する支援が必要な場合にはくらしとしごとの相談センターと、経済面の支援が必要な場合には福祉事務所と連携を行い、支援計画に応じた支援を行っている。

④母子保健事業の様々な機会をとらえて支援・見守りを継続

特定妊婦が出産後も、赤ちゃん訪問や乳幼児健診、健やか親子相談等の母子保健事業の機会を捉え、育児や生活状況の支援・見守りを継続している。

（3）課題と今後の展望

事業として成果が出るまでに時間がかかるうえ、成果が見えづらいため、事業の評価が難しい。そのため、事業の効果的な評価指標について検討している。例えば、主観的な指標として、3か月・1歳6か月・3歳健診時のアンケートで「子育てに対してイライラする」と回答する親の割合を提言させること等を想定している。

多摩・島しょ地域での展開に向けて

- 妊娠届出書にアンケート欄を設ける等、既存の仕組みを活用することで、支援を必要とする妊婦を早期に発見する
- 既存の母子保健事業の体制を活用し、生活状況の見守りを継続する

2-9. とよなか夢基金（大阪府 豊中市）

事例のポイント

- 市民や市内の事業者等からの寄付を基金として積み立て、子ども食堂等に助成
- 取組を応援したい市民や事業者のCSR活動と地域の取組を市が結び付けている
- 助成団体の活動をニュースレターや報告会という形で定期的に発信している

(1) 事例の概要

豊中市は、市民や市内の団体・事業者から寄付を募り「とよなか夢基金」として積み立て、基金の原資をもとに、「豊中市市民公益活動推進助成金」として市民公益活動を行う団体に助成している（平成21年度の助成金から、「とよなか夢基金」の原資を活用）。

「とよなか夢基金」及び「豊中市市民公益活動推進助成金」の概要は、下表のとおり。「とよなか夢基金」の助成団体の1つとして、子ども食堂が選定されている（「ぐーてん子ども食堂」、平成28年度助成金額：178,000円、自主事業コース）。

図表107 「とよなか夢基金」及び「豊中市市民公益活動推進助成金」の概要

項目	概要	
基金の目的、経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民公益活動（市民や地域団体の自主的・自発的な社会貢献活動）を地域社会全体で支え、推進するために、平成20年12月に創設 	
基金の実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年4月1日現在：総額2,136万円（延べ554件） 	
助成決定までの流れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 募集説明会後、団体が助成申請を行う ● 申込書類に基づいて、書類審査を行い、公開プレゼンテーションを実施の上、交付を決定する <p>※学識経験者・市民公益活動団体の代表・事業者代表・公募市民から成る「豊中市市民公益活動推進委員会」で審査を実施</p> <p>※公益性・実現可能性・先駆性・自立発展性・地域貢献性・公開性の6つの観点に基づいて審査される</p>	<pre> graph TD A[個人] -- 寄付 --> B[とよなか夢基金] C[商店] -- 寄付 --> B D[企業] -- 寄付 --> B B -- 助成 --> E[市民公益活動推進委員会] E -- 審査 --> F[市民活動団体] F -- 報告 --> B </pre>
助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内に事務所がある市民公益活動団体または市内で活動を行う市民公益活動団体であること ● 市が実施する他の制度による助成の対象となる団体でないこと ● 行政が事務局に参加していない団体であること ● 募集説明会に参加した団体であること 等 	
助成の種類	<p><初動支援コース></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 助成額：助成対象経費の4分の3（上限10万円） ● 市民公益活動を始めようとする団体（取り組み始めて3年以内）の事業が対象 ● 1団体2回まで 	<p><自主事業コース></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 助成額：助成対象経費の2分の1（上限50万円） ● 1年以上市民公益活動を行っている団体の事業が対象 ● 1団体3回まで
実施・連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 主管：市民協働部 コミュニティ政策課 <p>※自治会等の地縁組織だけでなくテーマ性を持った団体が活発に活動している点が豊中市のコミュニティの特徴となっている</p>	

(2) 運営上の工夫や効果

【駅改札前のショーウィンドーで寄付者名を公表】

①運営上の工夫

寄付を受けた市民や事業者等に対して、市が直接お礼の電話をしたり、毎年助成した事業の概要や団体からのメッセージを掲載したニュースレターを送付したりする等、丁寧な対応を心掛けている。その結果、寄付者からの信頼やさらなる関心が高まり、継続して寄付をする市民・事業者の増加につながっている。



②関係者のメリット

図表108 関係者のメリット

関係者	メリット
寄付をする 団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● CSR活動の一環として社会貢献できる ● 豊中駅改札前に設置してある「市民活動情報サロン」のショーウィンドーで団体・事業者名が公表される ※寄付金額に応じて、公表期間やスペースを設定 ● 市の発行物等（広報誌や市のホームページ等）に団体・事業者名が掲載される ● 寄付の全額を損金に算入できる
寄付をする市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 所得税と住民税の控除が受けられる ● 市の発行物等（広報誌や市のホームページ等）に氏名が掲載される
助成を受ける 市民活動団体 (子ども食堂等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市が間に入ることで活動の信頼性が得られ、寄付を受けやすい ● 寄付を受ける団体間で情報交換・交流が広がる ● 市の助成を受けているため、活動自体の信頼性につながる

(3) 課題と今後の展望

①課題

寄付は個人からの割合が高い。事業者に対しては商工会議所を通してチラシを配布する等してきたが、今後は事業者への更なる情報発信が必要である。

②今後の展望

「とよなか夢基金」は、市民公益活動の自立を支援することが目的となっているため、支援する年限を拡大する予定はない。ただ、各団体が活動の場を広げるためには、市が団体間のマッチングやつなぎ役を担う等の支援が必要ではないかと考えている。なお、助成終了後のサポートとして、平成28年度に「認証制度」（市の認証マークを表示することで、市有施設等へのチラシの配架が容易になる等）を開始している。

多摩・島しょ地域での展開に向けて

- 各市町村で既存の基金等を子どもの貧困対策に資する活動に活かす
- 積極的に情報発信を行い、寄付者からの信頼・関心を高めるよう工夫を行う
- 地域の柔軟な取組を後押しするため、地域活動が軌道に乗るまで支援を行い、自立を促す

■子ども食堂に対する市町村の関わり方の他事例（P.52～53参照）
市町村の直営・委託（北九州市）／運営資金等に対する補助金の交付（福岡市、神戸市等）

2-10. ホームスタート事業、夜の児童館(NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク)

事例のポイント

- 孤立しがちな乳幼児期の保護者への支援として「ホームスタート事業」を実施
- 孤食を防ぎ、家庭的な時間を提供するため、「夜の児童館」を実施

(1)「豊島子どもWAKUWAKUネットワーク」の概要

【おせっかえるのロゴ】

「NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク」では、「地域を変える 子どもが変わる 未来を変える すべての子どもの幸せをめざして」をキャッチコピーとして、子ども食堂や子どもの居場所づくり、保護者への子育て支援等の取組を実施している。



取組にあたっては、「おせっかい」を大切にしており、地域の大人たちにおせっかいをされた子どもが将来大人になって、おせっかいを返す「おせっかえる」が地域に増えることをめざしている。また、支援する側と支援される側に分かれることなく、子どももボランティアも一緒に楽しくご飯を食べる、おしゃべりをするという雰囲気大切にしている。ボランティア自身が楽しく取り組めることで、ボランティア自身の居場所にもなり、ボランティアの継続につながっている。

(2)「ホームスタート事業」

①保護者への支援の必要性

保護者の中には相談相手がいなかったり、ダブルワークで忙しかったりといった理由から、子育てや生活状況、仕事等について、周囲に相談できていない人が多い。また、役所の開庁時間には相談に行くことができない、行政に相談することに苦手意識を持っている等、行政の窓口には相談に行くことが難しい場合もある。特に、ひとり親家庭は地域の中で孤立しがちであることもあり、豊島子どもWAKUWAKUネットワークでは、保護者と地域とのつながりを作り出そうとしている。

②事業の概要

「ホームスタート」とは、未就学児がいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が訪問する子育て支援ボランティアである。約2～3か月間、週に一度、定期的に訪問し、2時間程度、自宅に滞在する。滞在中は友人のように寄り添い、「傾聴」(気持ちを受け止めながら話を聴く)や「協働」(育児家事や外出を一緒にする)等の活動を行う。

ボランティアは、ホームスタートジャパン協会のカリキュラムに沿って、養成講座を受講する。養成講座には、協会から講師としてオーガナイザー2名が派遣されるほか、区の子ども家庭支援センター長等を講師として招いている。

③運営上の工夫

区の新児訪問や1歳6か月健診の際に、事業チラシの配布を区に依頼することで、乳幼児の保護者への周知を行う。

④効果

行政の新児訪問は1回のみの場合が多いが、ホームスタート事業は、一定期間、定

期的に訪問し、保護者に寄り添うことができる。また、行政では対応が難しかったり、行政が対応するほどではない少し気になる家庭にも柔軟に対応することができる。

訪問した家庭には、状況に応じて子ども食堂等への参加を促し、引き続き地域のつながりを育むようにしている。

⑤課題

協会の規定により、オーガナイザー2名に報酬を支払うことが必要なため、財源の確保が必要である。

(3) 「夜の児童館」

①概要

「夜の児童館」は、学童保育終了後、午後6時以降に子どもが夕食を1人で食べたり、1人で過ごすことが多くなることに着目して、家庭的な場所を提供するために実施している。概要は、下表のとおり。

【大学生と遊ぶ様子】



【手作りの夕食】



図表109 「夜の児童館」の概要

項目	概要
対象者	● 家で1人で食事をしている地域の子ども 5～10名程度
開始時期	● 平成27年11月
実施体制	● ボランティアスタッフ5名
実施内容	● 会場：金剛院 蓮華堂 ● 毎週火曜日16時～20時 ● 利用料なし ● 子どもたちをスタッフが迎えに行き、宿題をしたり、遊んだり、手作りの夕食を一緒に食べたりする等、家庭的な場所・時間を提供する

②運営上の工夫

家庭的な雰囲気を提供するため、少人数の事前登録制としている。そのため、参加前に、保護者との面談を実施し、生活の状況や利用の必要性を確認している。

また、開始当初中学生だった子どもが高校生になっても通えるようにする等、年齢層を限定せずに柔軟に実施している。

(4) 今後の展望

行政が実施しているショートステイは利用しにくいといった声もあり、今後は、宿泊にも対応できる子どものための居場所づくりとして、「WAKUWAKUホーム」の実施を検討している。

多摩・島しょ地域での展開に向けて

- 民間の取組を、基礎自治体として後方支援する
 - イベントやセミナー等を開催し、子どもへの支援を行いたいと考えている地域人材を掘り起こす
 - 活動したい人同士が情報交換でき、不足している内容(場所、資金、材料等)のマッチングを行える場を設定する
- 子ども食堂以外にも、夜の児童館のような家庭的な居場所づくりやホームスタート事業のような保護者への支援も、地域の取組として有効である